

# 熊本県警察職員の教養に関する訓令の運用について( 通達 )

平成 14 年 2 月 5 日

熊教第 79 号

## 【概 要】

本通達は、熊本県警察職員の教養に関する訓令の解釈及び運用上の留意事項を定めたものである。

主な内容は、

所属長の教養責任

教養効果の測定

職場教養実施計画

教育招集

入校者の決定

等である。